

業務委託の総合評価落札方式における 対象の追加（工事監督支援業務）

【取組番号 23】

品質の高い工事物を完成させるために発注者と施工業者の間に入って工事の調整・支援を行う工事監督支援業務について、品質確保の強化を目的に、現行の受注希望型競争入札に加え、新たに総合評価落札方式により、体制や実績などの価格以外の評価も含めた受託者の決定を行うことを可能とします。

1 現状と課題

- 工事監督支援業務については現在受注希望型競争入札により受託者を決定。
- 受託者により業務理解度や実施体制等が異なり、工事物の品質確保に対し、課題がある。

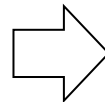
2 見直し内容

【見直し】

現行の受注希望型競争入札に加え、新たに総合評価落札方式（技術提案型）により、体制や実績などの価格以外の評価も含めた受託者の決定を行うことを可能とすることで、品質確保体制を強化する。

(現行)

受注希望型入札



(見直し後)

受注希望型入札
もしくは
総合評価落札方式（技術提案型）

(技術提案を求める内容（例）)

管理技術者：資格、同種業務実績、地域精通度

担当技術者：同種業務実績

実施方針：業務理解度、実施体制

3 実施時期

令和6年4月の公告案件から適用